

燕 農 第 1854号  
令 和 6年 1月 12日

燕市農業委員会  
会 長 和 田 正 春 様

燕市長 鈴木 力



「燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」への回答について

日頃より、燕市の農業施策に対して特段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

燕市の農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、また、今夏の異常気象や昨年来からの生産資材高騰など、非常に厳しい状況にあるものと、市でも認識しているところです。

こうした厳しい状況は今後も継続する可能性が高いことから、市では、厳しい環境下でも儲かる農業を目指して積極的にチャレンジする農業者を支援し、燕市の農業を持続可能なものにしていきたいと考えております。

燕市の農業を持続可能なものとしていくには、行政のみならず、日ごろ現場に接している農業委員会のご協力も不可欠です。より良い農業支援が行えるよう、貴委員会からもご尽力を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

なお、意見書にまとめられた個々の意見につきましては、別紙のとおり回答いたします。



## 回答書

## 1. 持続可能な農業経営に向けた支援について

## (1) 燕市独自支援策の拡充

本市が実施している「チャレンジ・ファーマー支援事業」や「先進技術活用推進事業」などの補助事業は、意欲ある農業者の申請が多く、経営規模の拡大や生産性の向上に寄与している。さらに、意欲ある多様な経営体の育成・発展を図るために、国県補助事業の上乗せ、年齢、規模、申請回数等の要件緩和について検討をお願いしたい。

また、燕市内の農業者は、地場産業との兼業や小規模な家族経営が約半数（52%）を占めている。この農業者が、地域に密着した営農を継続することにより農地の適正な管理が期待できることから、一定の要件を満たす小規模農業者に対する機械等の導入について、国県に要望するとともに、市独自の支援制度の創設をお願いしたい。

## 【回答】担当：農政課

市ではチャレンジ・ファーマー支援事業で経営規模の拡大、高付加価値化、複合営農化、コスト低減化、先進技術導入などの取り組みを行う担い手に対して支援しています。

その中で、将来的な地域の担い手である50歳未満の若手農業者には、補助率を増嵩し、重点的に支援しておりますが、限られた予算の中でより多くの担い手を支援していくため、年齢や申請回数の要件を設けているところです。

今後も地域農業を牽引する担い手を支援・育成し、持続可能な農業を推進していくために、必要な支援を検討してまいります。

## (2) 持続可能な農業生産に対する支援

近年、増加している猛暑や豪雨、台風、豪雪などの気象変動の影響による自然災害により、農業収入が不安定な状況にある。農畜産物の品質・収量の低下、さらに、燃料や農業資材・飼料等の価格高騰による農業生産コストの上昇は、経営の不安定化を加速させている。

これまで、農業法人や大規模農業者は、合理化・効率化によりコストダウンに努めてきたところですが、健全な経営を維持することが困難な状況になってきていることから、持続可能な農業経営に望めるよう、次の項目について支援施策及び制度の検討をお願いしたい。

- ア. 気象変動の影響を受けにくい水稲品種の導入
- イ. 水稲生産コスト低減技術の普及
- ウ. 耕畜連携の推進による国産飼料の生産拡大

- エ. 施設園芸等燃料価格高騰に対する支援
- オ. 肥料価格高騰に対する支援
- カ. 公的な収入保険制度等の加入や継続に対する支援

**【回答】担当：農政課**

このところの燃料価格や資材価格の高騰を踏まえ、この12月に「燕市農業者営農継続緊急支援事業」を実施し、市内農業者に補助金を交付することとしました。

また、新たな水稻品種や生産技術等の普及については、現在さまざまな取り組みが進められている最中ですので、JAなど農業関係団体と連携しながら情報収集し、農業者へ提供したいと考えております。

その他、各種支援については、社会情勢や気象状況等を注視しつつ、持続可能な農業経営となるよう、適切な支援を検討してまいります。

**(3) 農産物の販路拡大支援**

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成や支援のため、引き続き農産物の販路拡大推進支援をお願いしたい。さらに、生産者と実需者とのマッチング型の商談会や生産者が直接消費者に販売できる農業まつりなどを開催することにより生産意欲及び品質の向上が見込まれる。

本市の農業が持続可能な高収益産業へと変貌を遂げるためには、全産業との連携強化を推進していただきたい。

**【回答】担当：農政課**

市としては、農産物販路拡大事業において、ECサイトに出品する農業者を支援する等、販路拡大に向けた取り組みを支援してまいりました。

また、本年度、新印西部卸売市場で開催した農業まつりについては、来年度も開催する方向で検討してまいりますし、生産者と実需者とのマッチング等も検討していきたいと考えております。いずれにしましても、燕市の農業が高収益体質となるよう、他産業との連携も検討していきたいと考えております。

**(4) 有害鳥獣対策の強化**

近年、イノシシやタヌキ、カラス等有害鳥獣が、人の生活圏へ侵入し農作物被害が多発している。深刻化する鳥獣被害は、被害金額はもとより営農意欲の減退による遊休農地の発生等、農業・農村への影響は計り知れない。罠など捕獲装置の遠隔監視や操作が可能な機器の導入、先進技術を活用した生息状況の把握等、鳥獣対策の強化・拡充を図ること。

また、人の生活圏に野生動物を近づけないよう、関係機関と共に対策を講じていただきたい。

**【回答】担当：農政課**

燕市におきましては、カラスやムクドリ、タヌキ、ハクビシンなどの有害鳥獣による人家や農作物への被害が確認されております。

鳥獣害対策につきましては、以前から、捕獲事業を実施しており、その結果、多くの有害鳥獣を捕獲し、被害の軽減に繋がったものと考えております。

今後も、新潟県猟友会燕支部と連携し、わなの設置数を増やす等、引き続き有害鳥獣の捕獲事業を進めてまいります。

農業委員の皆様には、有害鳥獣の出没状況や被害等の情報提供について、ご協力をお願いします。

**2. 農地等の利用の最適化の推進について**

**(1) 多様な経営体及び担い手の確保・育成**

農業者の減少に伴い、担い手や法人など特定の経営体に農地が集中することで、大きな負担となっている。多様な担い手の確保が急務であることから、就農を希望する転職者や移住者等に対する熟練した技術や経験の伝承、就農者と離農希望者とのマッチング支援、就農サポート体制の構築をお願いしたい。

また、将来にわたり安定的な担い手となりえる若者や就農者等が安心して就業できるよう、相談体制の整備や経営規模に応じた補助事業等の支援をお願いしたい。

**【回答】担当：農政課**

市では、就農希望者の相談窓口を農政課に設置している他、踏み出せ！農業！スタートアップ事業で就農に向けた農業体験会を開催する等、新規就農希望者のサポートを行っております。

今後も引き続き、農業普及指導センター等の関係団体と連携し、新規就農者の個々の事情に応じたサポートを行ってまいりますので、農業委員会からもご協力をお願いします。

**(2) 女性農業者の育成**

女性農業者が、家族とともに働ける環境づくり、女性の能力が十分発揮され活躍できる環境づくりが重要である。女性農業者の意向が反映できる市独自の支援策の強化をお願いしたい。

**【回 答】担当：農政課**

令和4年度に北陸農政局の表彰を個人1人が受け、本年度の燕市かがやく女性表彰では、個人1人と燕市農村地域生活アドバイザー連絡会が受賞するなど、近年、市内女性農業者の活躍は目覚ましいものがあります。

今後も引き続き女性農業者を支援するとともに、その意見も聞きながら、施策に反映できるよう努めてまいります。

**(3) 水田収益力強化ビジョンの確実な実践**

農業者の減少に伴い、不作付地が遊休農地化してきている現状がある。

燕市農業委員会では、遊休農地の実態把握と発生防止・解消に向けた農地パトロール活動に取り組んでおりますが、農業委員の訪問による依頼や指導文書だけでは、解消に至っておりません。

水田収益力強化ビジョンは、国や県の産地交付金を活用し、地域の特色ある魅力的な農産物の作付拡大を進めている。ビジョンに基づく取り組みが確実に実践されることにより、水田がフル活用され、不作付地の解消に繋がる。

市及び関係機関が共通認識のもと連携し、遊休農地の発生防止・解消活動に向けた取組みとして、地域に適した施策や営農指導等に取り組んでいただきたい。

**【回 答】担当：農政課**

市としましては、水田収益力強化ビジョンに基づき振興作物を栽培することで、不作付け地の解消を図るとともに、水田での収益力を高めるよう取り組みを強化してまいります。

遊休農地の発生防止に向け、農業委員会でも農地パトロール等の取組を行っていただいておりますので、地域の情報を共有していただきながら、ふさわしい施策について検討してまいります。

**3. 担い手への農地利用の集積・集約化について**

**(1) 農地中間管理機構の活用**

燕市の農業経営基盤の強化に関する基本的な構想にある集積率90%に対し、現状は74.3%であり新潟県内でも高い集積率となっている。さらなる集約が可能となる機構の活用と、担い手の確保、規模拡大及び集団化を進めていただきたい。

また、米価の変動などで、賃借料の見直しが必要とされる場合、多くの地権者を抱える担い手ほど更新手続きの負担が大きくなっていることから、スムーズに改定が行われるよう、事務手続きの見直しやシステムの再構築を機構に働きかけていただきたい。

**【回 答】担当：農政課**

貴委員会からは、家族経営体と大規模経営体との営農バランスを図りながら引き続き地域における話し合いのコーディネーター役として積極的にリードしていただき、地域に密着した推進体制を構築していただきたいと考えております。

賃借料等については、地域の実情に沿った対応ができるよう、引き続き機構に対してシステムの見直しや再構築を要望してまいります。

**(2) 農業経営基盤の整備**

農地の適正な利用を促進するために、多面的機能支払交付金制度を活用し、農道整備や水路改修などの改善が図られている。しかしながら、多面的機能支払交付金制度では対応が難しい事案や国県補助事業の対象とならない小規模基盤整備により、農作業の効率化が図られるよう、市独自の支援制度を検討いただくとともに、荒廃農地対策事業の活用により、遊休農地の再生作業に係る経費の一部補助について検討をお願いしたい。

**【回 答】担当：農政課**

農業用排水施設や農道の改修については、一定の要件のもと県単農業・農村整備事業等の活用が望まれますが、県の予算事情等により事業の活用が難しい状況にあると承知しています。

また、遊休農地の発生防止や再生については、農地パトロールの情報共有やその後の対応について、貴委員会と連携を図りながら事業を検討していきたいと考えております。

**4. 地域計画の実効性の確保について**

地域計画は、地域で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいくために、作業効率が良く、省力化が図られ、生産コスト低減が期待できる農地の集約化等の実現に向け、若年層や女性を含む幅広い農業者の意見を取り入れながら協議が展開されるよう、関係機関と調整のうえ連携協力体制を構築していただきたい。

**【回 答】担当：農政課**

市では、農業委員会と協力しながら、地域計画策定に係る取り組みを進めているところです。

実効性ある地域計画を策定するためには、地域の農地のまとめ役である農業委員の皆様のお力添えが不可欠と考えておりますので、若年層や女性の参加についても、地域の中で意見を出しやすい環境づくり等ご協力をお願いいたします。

## 5. 農業委員会活動の啓発について

農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでいる。委員活動の「見える化」を進め、広く市民の皆さんにも知っていただくために、市のホームページや広報つばめなどを活用し、情報提供活動を積極的に行ってまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

### 【回答】担当：広報秘書課

貴委員会が活動等を市民の皆さんに周知するにあたり、今後も市ホームページの発信環境の整備をはじめ、「広報つばめ」の紙面確保など情報発信を支援してまいります。

なお、貴委員会の広報計画について事前に共有くださいますようお願いいたします。